

西部療育センター 特定業務任用職員  
発達相談員

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	西部療育センター 福岡市西区内浜一丁目5番54号 TEL (092) 883-7161
業務内容	就学前の障がい児や発達が気になりな子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談・育児支援、個別・グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。
採用人数	1人
応募資格	次のいずれかの条件を満たしていること ①4年制大学または大学院で心理学、教育学（障がい児に関する領域）のいずれかを専攻して卒業（修了）した人 ②障がい児・者の発達検査及び発達相談の経験がある人
雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 契約の更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8：45～17：15（休憩：45分） ※残業は一切ありません。
休日・休暇	週休2日制（土・日）、祝日、年末年始（12/29～1/3）、夏季休暇5日（有給） 子の看護休暇5日（有給）、年次有給休暇20日（採用時から20日付与）
給料	給料月額（地域手当含む）200,530円～
交通費	実費相当額を支給
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	期末手当（令和4年度実績：最大2.55か月分）
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和5年2月10日（金）～
申込方法	電話による申込 ※必ず事前に電話で申込みください。
採用試験	選考方法：面接 日時：随時 ※応募者と日程の調整を行います 場所：西部療育センター（福岡市西区内浜一丁目5番54号）
提出書類	顔写真付履歴書、職務経歴書、資格証があればその写し（※）を採用試験前までに郵送 ※資格取得見込の場合：卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先（担当）	西部療育センター（担当：今林・古本） 福岡市西区内浜一丁目5番54号 TEL (092) 883-7161

[備考]

新卒者の応募：可